

平成27年度

学校教育指導の重点

「成果と課題改善のポイント」編

平成28年3月

福島県教育庁県中教育事務所学校教育課

目次

1	学校教育指導の重点の取組	1
2	特別支援教育	4
3	幼稚園教育	5
4	小・中学校教育	
(1)	各教科等	
①	国語	6
②	社会	7
③	算数、数学	8
④	理科	8
⑤	生活	9
⑥	音楽	9
⑦	図画工作・美術	10
⑧	体育、保健体育	11
⑨	家庭、技術・家庭	12
⑩	外国語（英語）	13
⑪	道徳	14
⑫	外国語活動	14
⑬	総合的な学習の時間	15
⑭	特別活動	16
(2)	各種教育	
①	生徒指導	17
②	キャリア教育	18
③	図書館教育	18
④	人権教育	19
⑤	環境教育	19
⑥	情報教育	20
⑦	国際理解教育	20
⑧	へき地・小規模学校教育	21
⑨	健康教育	21
⑩	防災教育	22
⑪	放射線教育	22

1 学校教育指導の重点の取組

平成27年度も平成25年3月改訂の第6次福島県総合教育計画をもとに、「子どもの夢」「保護者の願い」がかなう教育を目指し、学校教育指導の重点を「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、そして「特別支援教育の充実」の4つを柱として取り組んできました。さらに、学校と家庭・地域をつないでその検証と改善を図ることの積み重ねにより、目の前の子どもたちに寄り添った実効ある教育を目指してきました。ここでは今年度実施した各種研修会や調査、学校訪問等で見せていただいた児童生徒や学校の様子からそれぞれの柱の概略について触れます。今年度の実践を振り返る視点の一つとして、あるいは平成28年度教育課程実施にあたっての視点の一つとしてご活用いただければ幸いです。

1 確かな学力の向上

平成27年4月に実施された全国学力・学習状況調査の算数・数学の結果を例として、県中域内の子どもたちに必要な力を考えてみたいと思います。

小学校算数Bで、全国平均から5ポイント低い設問としては、次のようにになります。

- 1 (2) 平行四辺形の特徴を選ぶ
- 2 (1) 最も安くなる買い方を選ぶ
- 4 (2) 結果から分かることを選ぶ
- 4 (3) 3000個集める理由を記述する

これらは、選択したり、説明したりと、理由・根拠を考え、どれを選ぶかという「判断力」、そして説明するという「表現力」が問われています。

中学校数学Bにおいても同じ傾向が見られます。全国平均から5ポイント低い設問は、次のようになり、やはり既習事項を根拠として考え、説明する力が必要となっている力であることが分かります。

- 2 (2) 構想を立てて説明することができる
- 3 (2) 図形の性質を用いて説明することができる
- 6 (2) 問題を解決する方法を数学的に説明することができる

この調査の目的の一つである「教育施策の成果と課題を検証し、改善を図る」ために、緊急でしたが、10月に算数・数学学力向上のための授業改善研修会を都路中学校・蓬田小学校・守山小学校の3校のご協力をいただいて開催しました。活用力を図るために各学校で作成したB問題をグループで解き合い、そのための授業作りについて話し合いをしたり、授業参観を通して、学力向上に結び付く授業の在り方について学び合ったりしました。参加された多くの先生方から「大変役に立つ研修だった、B問題作りや授業参観を通して活用力を図るための授業づくりを学ぶことができた」というご感想をいただいております。各学校におかれましては、この調査のもう一つの目的である「学校における子どもたちへの教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること」により、今後とも継続的な検証・改善サイクルを確立していただきたいと思います。

平成26年より改善された点として、大きな課題の一つだった中学校数学の学年末最後の単元については全国との差が縮まったことが挙げられます。教科書における例題や問い合わせと同程度の難易度である問題の正答率が極端に低かった理由に、学習進度が年間指導計画より遅れているため、学年末の単元学習の機会が十分でなかったのではないかと危惧されていました。今回、それが改善されたということは、各学校において、年間指導計画の確実な実施を強く意識された成果だと言えます。

小児神経の専門家によりますと、子どもには、物事を理解したり、記憶したりする認知に特性があり、文字から頭の中で映像化する「言語優位」、見た物をそのまま記憶する「視覚優位」、言葉を音声として取り入れる「聴覚優位」と3タイプに分かれるそうです。それに基づけば、九九を何度も暗唱するよりも、漢字を百回書くよりも、教師の長い説明を聞くよりも別の学び方が適している児童生徒がいると

いうことになります。得意な学び方にも違いがあるということ“学びやすさ”や“学びのスタイル”を意識した授業構成を検討する価値がありそうです。

児童生徒の現状をどのように捉え、教育課程実施の中で「生きる力」に結び付けていくのかは、まさに各校児童生徒の実態や教師の指導により異なります。今後も各校・先生方のニーズを踏まえた施策の展開に努めていきたいと思います。

2 豊かな心の育成

道徳教育地区別推進協議会においては、「別様」の作成と実施上の課題と対策についての話し合いとともに、ふくしま道徳教育資料集を活用した道徳の時間についての研修を行いました。教科や他の領域とを関連づけた指導を教師が意識し、ゲストティーチャーの活用やT・Tなどによる多様な授業展開の工夫、道徳の授業の授業参観や地域公開などによる家庭・地域社会との連携などを推進していく取組が増えています。課題として、重点事項に挙げました「別葉」の活用についてですが、学校・学年・学級の実態に応じて修正を加えていくこと、豊富な資料の活用に当たっては、どのような効果が得られるか記録として累積して次年度に役立てること、学校で重点としている価値項目を保護者や地域に発信し、推進体制を築いていくことが大切です。

次に生徒指導についてです。スクールカウンセラーによる相談状況ですが、昨年度と比較すると、不登校に関することが1254件から946件に約300件減り、人間関係に関することも1164件から961件と約200件大きく減りました。しかし、学校不適応に関する事については、昨年度1279件とほぼ同じ1269件の相談がありました。逆に増えた相談としては、小学校が性格・身体に関することが89件から285件、学業に関することが85件から176件と大きく増えています。中学校では、性格・身体に関すること、発達障害に関すること、部活動などが大きく増えました。しかし、小学校で27人の増、中学校で177人の増と小中合わせて204名の不登校児童生徒が新たに出現しています。以上のスクールカウンセラーの相談件数と不登校児童生徒の状況の傾向をクロスして考えると、不登校児童生徒数が大きく増えたのにも関わらず、相談件数が大きく減ったということは、悩む原因が人間関係という「他」よりも、性格、身体、学業、発達障がい等、「自分自身」のことに起因するからかもしれません。このことは、いじめ防止基本方針がすべての学校で策定され、未然防止・早期発見・組織的な対応などが推進されてきた成果として捉えられる一方、一人一人の児童生徒に、「自分の良さや成長を感じたり、教師はもちろん、友達、地域など周囲から認められる経験をたくさん味わうことができる」ように、授業や部活動などの学校生活において積極的な生徒指導を行っていくことが大切であるとも言えます。

また、家庭内に問題を抱える児童生徒が今とても増えています。平成27年度県中教育事務所配置の4名のスクールソーシャルワーカーにより、校内にとどまらず、関係機関との連携を図って児童生徒への対応の幅が広がりつつあるところですが、各学校におかれましても引き続き、児童生徒の日常的な観察や教育相談等により、早い段階で悩みや変化に気付き、心のケアや居場所づくりに努めて不登校の未然防止を図っていただきたいと思います。子どもの環境に働きかけるというスクールソーシャルワーカーの活用についても周知に努めていきたいと思います。

3 健やかな体の育成

体力の向上について、研修会を通して運動身体づくりプログラムの改訂版の普及につとめてきました。各学校におかれましても、このプログラムを活用している学校が増え、補強運動において、新体力テストの分析結果を踏まえた陥没点の補完に重点を充てた取組が多く見られました。また、朝や業間での運動を奨励し、運動の日常化を図る学校が増えています。

そこで、平成27年6月末から小学校体育専門アドバイザーを域内全小学校に派遣し、体育の授業においてT2として児童の支援をしたり、休み時間に一緒に遊んだり、他校の取組から体の動きを活性

化する運動を紹介したりしてきました。大変好評で、希望のあった学校へは2回目、3回目の派遣を行いました。

健康課題として、肥満、う歯、近視が挙げられます。食を含めた規則正しい生活について、学校・家庭・地域が一体となり取り組んでいます。しかし、依然として心配なのが、むし歯有病者率です。幼稚園・小学校・中学校ともに全国と比較しても大変高い率となっています。引き続き、予防と治療への取組を行っていく必要があります。

そこで、自分の体や健康に关心を持ち、運動・食・生活習慣等、自己管理能力を高めるために母子手帳の発展版のような「自分手帳」を、小学校4年生以上に配付しました。

交通事故については、平成26年度と比較して発生件数が大幅に減りました。常日頃からの先生方の熱心なご指導のおかげだと思います。しかし、事故原因で見ますと、相変わらず自転車と自動車との接触が多いようです。特に、コンビニエンスストア等の駐車場での乗り方については重ねてご指導願います。また、横断歩道での事故も発生しています。周囲の交通状況にも目を向ける余裕と行動については、教師自身も同様に十分気を付けていかなければならぬと思います。

防災教育・放射線教育については、平成27年9月に実施した地区別研究協議会において、各校の実情、指導資料を活用した授業の成果と課題についての情報交換を行いました。

4 幼稚園教育と特別支援教育の充実

幼稚園教育については、環境構成や園児同士の関わりの場の設定など小学校へのつなぎを見据えた学びの連続性という視点での取組がみられました。幼稚園と小学校との尚一層のつながりと教師同士の交流をさらに積極的に推進し、互いの教育の在り方の相違について学び合うことの必要性を感じました。

特別支援教育について、平成27年度巡回相談の受付状況は減少傾向にあります。しかし、これは相談件数が減ったというのではなく、平成28年度からこの巡回相談に代わって特別支援学校機能強化事業に移行しつつあることが背景にあります。そして、機能強化事業の内容別では、研修支援が多く、特に中学校からの支援要請が増えています。これは組織的・計画的な体制整備に努められているとらえています。そして、要請訪問Ⅳ（事務所指導主事派遣）においては、平成26年度同様の相談件数となっていますが、相談支援については、関係機関との連携が困難なケースが多く、複雑化している傾向にあります。これからインクルーシブ教育システム構築のために次の点についてお考えいただきたいと思います。

まず、域内で特別支援学級が多く設置され、該当児童生徒も増えていること、そしてその具体的な指導支援に困っている担当教員も増えているということです。つまり、気になる児童生徒の担当者がはっきりと分けられてしまうことによって、誰にも相談できず、児童生徒の教育的ニーズも把握できず困っている場合が多くあるようです。

そこで、校内ケース会議をこれまでの報告型から協議型の会議にしていくことにより具体的な支援策を職員みんなで考えていくことが重要になります。

さらには、個別の教育支援計画・指導計画を活用して、児童生徒の教育的ニーズの把握と共有化、そして支援策についての評価をしていくことも重要です。

組織力を使って担当以外の教員とともに支える指導支援体制を強化していくことがポイントとなります。

今後も学校のニーズに応じた支援をして参りますので、いつでもご相談下さい。

2 特別支援教育

特別支援教育（幼・小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
<p>【交流及び共同学習】 小・中学校等の児童生徒との共同学習を通して、教科等のねらいが十分達成できるよう、教育課程に基づいた計画的な学習が展開できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程や時間割を工夫し、特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を計画的、組織的に実施する学校が増え、交流の場が確保されていました。 ○ 授業の中で特別支援学級や通級指導教室在籍の児童生徒が活躍する場を意図的に作っている様子が見られました。 ◆ 特別支援学級や通級指導教室で学ぶ児童生徒への関わりが特別支援学級や通級指導教室担当者や支援員に固定されてしまい、交流及び共同学習の授業作りや評価を通常学級担当者と行えない現状があり、成果や課題を共有することが難しい状況がありました。ケース会議や校内委員会において児童生徒の特性理解を全職員で進めることを促したり、ケース会議や校内委員会で話された内容を「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に記録を累積したりすることが大切です。
<p>【通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校（園）内の支援体制を整備し、全教職員で支援する。 2 「個別の教育支援計画」を作成・活用して学校、家庭、地域及び医療等関係機関との連携を図る。 3 「個別の指導計画」等を作成・活用した個に応じた指導を進めるとともに、指導法の工夫を図る。 4 障がいの特性と生徒指導上の問題との関連を考慮した指導の工夫を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校（園）内において、特別支援教育コーディネーターが調整役となり、校内委員会、ケース会議が開催されています。 ○ 通常学級で支援を必要とする幼児児童生徒の把握が進んでおり、児童生徒の実態や具体的な支援策の検討を行っている学校等が増えてきました。 ◆ 特別支援学級が設置され、通常学級に特別支援教育支援員が配置されている学校等では、指導支援のほとんどを担任・担当任せになってしまっているケースが見られます。学校によっては、通常学級に在籍する気になる児童生徒についてのケース会議や校内委員会は実施されていますが、特別支援学級や通級指導教室在籍者についての話し合いが十分に行われていないようです。特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育支援員が配置されている通常学級においても、在籍する児童生徒の実態や指導支援の方策についての悩みや解決策を全職員で共有する必要があります。 ○ ほとんどの小・中学校では、校内委員会やケース会議が開催され、それらを基に「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」が作成されています。 ◆ 作成された「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の中に、保護者や本人のニーズが明らかにされていないものも多く見られました。作成・評価の際には、本人・保護者との丁寧な教育相談を行い、改めて本人・保護者のニーズを確認する必要があります。そして本人・保護者のニーズを「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に反映させることが必要です。また、関係機関との連携を進めるために、市町村ごとに作成している相談支援ファイル等を活用し、各関係機関が行う支援の目標や手立てを共有することが必要です。
<p>【特別支援学級・通級指導教室】 児童生徒の障がいの多様化を考慮し、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、それに基づいた指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校では、子どもの特性に応じた教室環境や教材教具の工夫が見られ、個に応じた授業が多く展開されていました。 ◆ 児童生徒の障がいの多様性や教育的ニーズ、科目的ねらいなどを考慮した学習活動・内容となっているかを確認するとともに、そこで必要となる力を確認し、効果的なタイミングで支援が行われるよう授業をデザインする必要があります。

3 幼稚園教育

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 幼児が環境に主体的にかかわり、発達の時期にふさわしい生活が展開できるよう、長期的見通しをもった指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none">○ 幼児や地域の実態、入園以前の経験を考慮し、生活や発達の連続性を踏まえた特色のある指導計画が作成されました。◆ 小学校との連続性を踏まえるとともに、目指す幼児像を明確にした上で、幼児期の発達段階に応じた保育内容が盛り込まれた指導計画を作成することが重要です。
2 一人一人の活動の場面に応じて、教師が様々な役割を果たし、幼児の主体的な活動が確保されるような保育の展開に努める。	<ul style="list-style-type: none">○ 教師が、幼児一人一人の思いに寄り添い、「一緒にする、ほめる、共感する、見守る」など様々な役割を果たしていました。また、教師は幼児にとって大切な人的環境であることを意識しながら幼児とかかわる姿が多く見られました。◆ 幼児の主体的な遊びや活動を確保するためには、教師が幼児一人一人の理解のあり方と環境の構成や保育の在り方について振り返り、幼児の主体性を尊重した活動のための計画を立てることが必要となります。その上で教師は、意図的に幼児にかかわることが求められます。
3 幼児の育ちつつある面やよさに目を向けた評価を行う。	<ul style="list-style-type: none">○ 日々の保育から幼児の様子を多面的・継続的に捉え、丁寧な記録を基に保育の充実や改善を行っていた。◆ 幼児の評価においては、一人一人の特性にも目を向け、幼児を多面的に捉えることが重要になります。そのためには、記録を生かして教師同士が情報を共有した上で、日常的にかかわりながら評価を重ね、その後の保育に生かすことが必要です。

4 小中学校教育

(1) 各教科等

① 国 語 (小・中)

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を十分に踏まえるとともに、学校や学年の児童生徒の実態に応じた指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の課題意識をもとにした学習計画・評価表を作成し活用することで、課題解決の見通しをもち、意欲的に学習活動に取り組む授業実践が見られました。 ◆ 指導計画や評価計画で各領域の内容や系統性を明らかにし、既習事項に対する児童生徒の実態に応じて9年間を見通した学力向上プランを中学校区を中心に作成するなど、実効ある小中連携を推進していくことが大切です。
2 児童生徒一人一人が日常生活（社会生活）に必要な国語の能力の基礎を確実に身に付けることができるよう指導方法を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の学校生活において、国語の学習経験との結び付きを意識させた取組が多く見られました。自力解決後のペアや小集団、全体での話合いにより、新たな気付きや考えの深まりを実感していました。深まった考えをまとめ、読み合い、推敲してよりよい表現に変える等、考えを整理しながら表現を練り上げていました。また、叙述に即して心情や描写を丁寧に読み取り、豊かに語彙をとらえ、表現に生かすなど工夫していました。教室には学習に関連する書籍等が準備され並行読書に取り組んでいました。 ◆ 児童生徒にとって、学習活動に必然性を実感できるよう工夫が必要です。児童生徒の疑問や関心を生かし、意欲的に取り組むことが大切です。
3 児童生徒の一人一人のよさや可能性を伸ばし、言語意識を高める評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の感想や疑問を生かした課題設定、意見交流による練り上げ等、児童生徒を授業の中で生かす場面が見られました。また、児童生徒のよさを賞賛する授業が多く見られました。 ◆ 児童生徒の意見を引き出し、つなげていくことによって思考を類型化し、広がりや深まりを実感できるような発問の工夫が必要です。

② 社会（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
<p>1（小）主体的に社会的事象の意味を追究する中で、基礎的・基本的な内容を身に付けることができるよう指導計画を改善する。</p> <p>（中）各分野間の関連を図り、学校の実態に即して適切な指導計画を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ニュースなどで話題になっている具体的な事例や身近な地域素材を取り上げるなど、児童生徒の興味関心を高め、主体的な学習に導く工夫がなされました。 ◆ 学習指導要領に基づき、指導内容の精選・重点化を図り基礎的・基本的な内容を身に付けさせるとともに、児童生徒が課題意識を持続させながら主体的に学んでいくことができるよう、単元を貫く課題を設定し、単元の再構成も含めた指導計画に改善していくことが望まれます。
<p>2（小）学び方や調べ方の指導を重視して、児童自ら目的意識をもって問題解決に取り組む授業を展開する。</p> <p>（中）学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習などを工夫して、主体的な学習を一層推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 思考力・判断力・表現力等を養うために、学習過程の中に、根拠を明確にして考えさせる・話合いをさせるなどの活動を意図的に設定して言語活動の充実を図っている授業が多く見られました。 ◆ 言語活動の充実のための全体の話合いやペア、グループの活動が、教師と児童生徒のやり取り、伝え合い、教え合いのみでなく、ねらいを達成する言語活動の時間にする必要があります。そのためには、児童生徒が考え方や学び合いをする時間を確保するための内容の焦点化やコーディネートの仕方、学び合いの在り方を工夫することが大切です。
<p>3 評価の趣旨を踏まえて、児童生徒のよさや可能性を積極的に見いだし、それらを伸ばす評価を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ねらいが達成されたかどうかを明確にするために、単位時間の評価規準を明記して授業の計画が作成されました。また、評価基準を示した指導案も見られました。 ◆ 目標・指導・評価の一体化・明確化のためには、教師がねらいを明確にもち、課題設定をすることが必要です。また、児童生徒がねらいを達成した具体的な姿を明確にし、児童生徒と共有することで、教師だけでなく、児童生徒も自己評価、相互評価し、自他のよさを認め合うことができるようになります。

③ 算数・数学

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、数学的な見方や考え方の育成を図るために、実態に応じて指導計画を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査問題や定着確認シートを意図的に計画的に指導計画に位置付け、単元のまとめや1単位時間における授業の課題や適用問題として活用する実践が多く見られました。 ◆ 9年間を見通し、学年及び学校種間において同じ系統の内容についての取扱いを少しずつ増やし、発展させていくようにすることが大切です。
2 算数的活動・数学的活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、数学的な見方や考え方の育成を図るために、指導の工夫改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 言語活動の充実の観点から、ペアやグループ、全体など様々な形態で表現する場を設定した取組や説明の話型を意識させた取組が多く見られました。 ○ 「どういうこと」「○○の気持ちが分かるかな」などの問い合わせにより、児童生徒の発言の根拠や考え方を引き出し、深く追究させようとする実践が見られました。 ◆ 授業のねらいを達成した児童生徒の姿を具体的にイメージした上で、達成のための手立てとして言語活動の充実を図ることが重要です。また、コーディネーターとしての教師の役割を意識することも大切です。
3 児童・生徒の言葉等を意図的に価値付け、よさや可能性を伸ばす評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ キーワードを使ったまとめや適用問題により、児童生徒が実感を伴った振り返りやまとめとなるよう工夫が見られました。 ◆ 児童生徒の発言や記述の中にある数学的な見方や考え方を意図的に価値付けていくことが望されます。

④ 理 科 (小・中)

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 観察、実験に基づく主体的な活動を重視した指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の主体的な活動を保障するために、観察、実験を効率よく、正確に行うことができるよう計画した授業が見られました。 ◆ 実験を効率よく行うことができたグループには、新たな数値で試したり、他のグループと交流したりして情報収集に努めさせ、多くの情報を基に事象について考察できるようにすることが望されます。
2 問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養うための指導法の工夫に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導過程の予想と考察の場面に言語活動を位置付け、予想では、既習事項や生活経験を根拠として考えさせたり、考察では、実験・観察で得られた結果を基に予想と照らし合わせて考えさせたりしていく授業が見られました。 ◆ 発達段階に応じて、児童生徒の追究の視点（比較、因果関係、条件制御、類推等）に基づいた予想や考察をすることにより、科学的な見方や考え方を養っていく指導の工夫が必要です。
3 よさや可能性を積極的に見いだし、伸ばす評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元の導入時に学習内容と日常生活や自然事象と結びつけて考える場が多く見られるようになってきました。さらに、終末においても設定することにより、学習内容が身近な存在であり、生活に役立つもの、将来的に役立ちそうなものであることに気づかせたいです。 ◆ 実験・観察結果を分かりやすく表やグラフにまとめたり、結果から考察したことや発表したりした子どものよさをノート展や学習記録の掲示等により周囲に広げていくことが大切です。

⑤ 生 活

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 児童の自ら考え判断し決定する資質や能力が育つように、2年間を見通した指導計画に改善する。	<p>○ 地域や学校、児童の実態を生かした特色ある単元・年間指導計画が作成されています。また、入学時のスタートカリキュラムに生活科を活用する学校も増えてきています。</p> <p>◆ 児童が自ら考え判断し決定するためには、自分の思いや願いを強く持つ必要があるので、活動内容の配列を工夫したり、内容との出会わせ方やかかわり方について工夫することが必要になります。</p>
2 児童が対象とのやりとりを通して、よりよく課題を解決することができるような学習の展開を工夫する。	<p>○ 指導過程に、児童の気付きを促すための活動や、相手意識を持って身近な人々と関わるような活動を意図的に設定するなど、課題解決のための工夫が見られます。</p> <p>◆ 生活科においては、児童が身近な対象に繰り返しかかわり、自分の気付きを振り返ることによって、その質が高まり、次の活動の原動力を生み出すことができるので、効果的な活動内容は何であるのかを見極めることや、児童が対象に繰り返しかかわることができるような学習計画や学習の展開の工夫が重要です。</p>
3 児童一人一人の思いや願いの実現の程度を把握しながら指導に生かし、自信や意欲につなげる評価を工夫する。	<p>○ 活動の終盤だけでなく、活動の過程でも書いたり話し合ったりする場を意図的に位置付け、対象に対する児童一人一人の思いや願い、気付きをとらえながら、評価に生かしている授業が見られるようになっています。</p> <p>◆ 評価の観点を明確にした具体的な評価規準を基に、評価計画を設定し、教師が児童の思いや願い、気付きについての理解を深め、価値付けをしたり評価に生かしたり、さらには、次の学習に生かしていく必要があります。</p>

⑥ 音 樂 (小・中)

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 音楽活動の基礎的な能力を培うために指導計画を改善する。(小) 音楽活動の基礎的な能力の育成を図るために指導計画を改善する。(中)	<p>○ 表現活動と鑑賞の一体化を図り、多様な活動を取り入れた指導計画、実践が見られました。また、学校行事との関連を図り、表現活動と鑑賞を関連付けながら年間指導計画が作成されました。</p> <p>◆ 学校行事との関連を重視したために、指導内容に偏りがある計画も見られました。また、小中の系統性や接続を意識した指導計画を作成していくことが望されます。</p>
2 児童生徒が音楽活動を楽しみ、自ら進んで学習に取り組むような指導法を工夫する。(小) 生徒が音楽活動の喜びを味わい、主体的創造的に学習に取り組むような指導方法を工夫する。(中)	<p>○ ねらいと活動に合わせて、児童生徒の活動場所や配置を工夫すると同時に、演奏し合ったり、感じたことをお互いに伝え合ったりしながら、表現や鑑賞の活動を行っている授業が見られました。また、「音楽の言葉」を掲示し、音楽の様々な要素に触れながら学び合える場をつくっている授業が見られました。</p> <p>◆ 児童生徒が主体的に取り組める課題の提示や児童生徒自ら学び合う場の設定を工夫するなど、児童生徒が協働して楽しみながら学習に取り組める授業展開を工夫することが大切です。</p>
3 児童生徒と音楽との関わりを深め、児童生徒一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。	<p>○ お互いのよさを認め合える場や学習形態を取り入れ、視点を明確にして相互評価し、改善に生かす工夫が見られました。</p> <p>◆ 音楽的なことに加えて、授業に取り組む姿勢や学習の仕方など、まとめと振り返りの時間を確保して、自己評価・相互評価する中で、お互いのよさを認め合い高めていくことが大切です。また、よさを視覚化できる工夫をしていくことも有効です。</p>

⑦ 図画工作、美術

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 表現及び鑑賞等の活動を通して、児童生徒一人一人に育成すべき資質や能力を明確にするとともに、個性を生かして、主体的・創造的に学習できる指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 表現と鑑賞のバランスのとれた指導計画、育成すべき資質や能力が明確で創造性を育む指導計画が見られました。 ◆ 自分の思いを具体的に表現する力の育成を促し、学校種接続を意識したり、学年間の見通しをもち、主体的・創造的に学習できる指導計画を作成するための工夫・改善を更に進める必要があります。
2 児童生徒の感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わわせるとともに、自分のよさを発見し、喜びをもって創造活動に取り組むことができる授業展開に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 用具や材料を自分の構想によって選択できることや、I C T 機器の活用による技法や表現形式の提示など様々な工夫が行われ、児童生徒が目的をもって創造活動に取り組むことができました。 ◆ 児童生徒が創造活動において、自分の思いを表現するために様々な表現方法を工夫できるように、材料や表現方法の提示等の工夫が更に必要になります。
3 児童生徒一人一人の自分らしさやよさを自覚し意欲的・意図的に創造活動に取り組める評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が自分らしさを表現しようとする機会が設定されました。その中で各種技法を駆使して表現活動に取り組める支援も行われていました。 ◆ 児童生徒の豊かな創造活動につながり、児童生徒自身の自己肯定感が高まるように、一人一人のよさを具体的に伝えるなど、評価方法を工夫改善することが更に必要となります。
4 校内の適切な場所に作品を展示し、日常的に鑑賞ができるように努めるとともに、事故防止のため、安全指導等を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の作品に紹介や評価を加えたり、鑑賞のための掲示方法を工夫したりする取組が増えています。安全管理にも、十分な配慮が行われていました。 ◆ 図工室や美術室の環境は改善されつつありますが、整理整頓の必要性を児童生徒自身が知り、実践できるようにするなど、更に改善の余地があります。

⑧ 体育、保健体育

指導の重点	「成果」(○) と 「課題改善のポイント」(◆)
1 12年間を見通しながら領域及び内容の取扱いを踏まえ、バランスのとれた指導計画を作成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着と体力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新体力テストの結果を分析し、各学校の児童生徒の実態を捉え、体力向上推進計画の作成や改善を図り、継続した指導により体力の向上が図られつつあります。 ◆ 運動身体づくりプログラムの活用にあたり、学校内の活用の方法について、共通理解を十分に図り、自校化に努める必要があります。
2 主体的な学習を通して健康を保持増進する基礎を培い、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するよう指導方法の改善・充実を図る。	<p>【運動領域・体育分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態に応じ、運動身体プログラムの内容をアレンジするなどして実施方法に改善や工夫を凝らしたり、運動の効果を考えたりしながら、発達の段階に応じた指導により、体力向上に努めています。 ◆ 基礎的な知識については、形式知だけでなく、勘や直感、経験に基づく知恵などの暗黙知も含まれる概念であり、意欲、思考力、運動の技能などの源になることから、児童生徒の発達段階や運動経験等を十分に踏まえ確実に指導する必要があります。 <p>【保健領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健の授業において、養護教諭や栄養教諭等の専門的な知識や技能を生かしたT・Tによる学習活動が見られます。 ◆ T・Tを行う際に、児童生徒の実態に応じて課題を明確にした年間及び単元の指導計画づくりをしっかりと行う必要があります。
3 目標の実現状況を的確に把握し、指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元の指導計画や評価計画がしっかりと作成されています。 ◆ 児童生徒一人一人が自己のめあてをしっかりと持ち主体的に取り組めるようにするとともに、達成基準を明確にした学習過程及び評価が図られるようにする必要があります。
4 保健・安全指導の充実を図り、事故を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の健康観察は、総じて確実に行われています。また、意欲や態度などの指導についても児童生徒への言葉かけや称賛、指示等も丁寧に行われています。 ◆ けがの危険性が高い種目や運動を指導する場合には、教師のより高い認識が必要であることから、更なる指導力の向上を図る必要があります。

⑨ 家庭、技術・家庭

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 家庭生活を総合的にとらえる視点や自立的に生きる基礎を培う観点から指導計画を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や題材の特性等を踏まえた2年間（3年間）を見通した指導計画を作成し、実生活で実践できるように工夫した取組を行っていました。 ◆ 児童生徒の実生活や家庭環境を十分に捉え、学習内容と取扱いの時期を更に明確にして指導する必要があります。
2 日常の生活との関連を図り、実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の生活の課題を自覚させ、実践的・体験的な活動を取り入れた授業が行われています。また、学習形態を工夫したりICT機器を活用したりする授業が見られました。 ◆ 単元のまとめ方を工夫し、学習したことが家庭生活等で生かされるよう、適宜振り返りながら生活改善につながるよう指導する必要があります。
3 学習指導に生きる評価に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業のまとめでは、ワークシート等の活用により、自己の課題や学びを確かめることができる評価に努めています。 ◆ 評価の内容や方法の改善、年間や単元、一単位時間の具体的な評価計画の作成の工夫に努める必要があります。
4 事故防止のため、安全管理と安全指導を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実習の指導では、衛生面や事故防止等について十分に留意し、安全管理及び安全指導に配慮した授業の展開に努めています。 ◆ 調理器具や木工用具、生肉・生魚等の取扱い等、食中毒の予防とけがや事故の防止のために細心の注意を払いながら授業をすることが重要です。（中学校家庭分野）

⑩ 外国語（英語）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 3学年間を通して外国語（英語）の目標の実現を図るために、生徒や地域の実態に応じて系統的な指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定を通じて教材の価値や生徒観、4技能を育成するための展望が明確になりました。単元やある程度の期間を通じて育成を図ろうとする視点から授業の質的改善につながっています。 ◆ 使用する教科書の内容配列に沿った計画作成により、確実に実施されるという利点があります。さらに、時間をかけて育成される事項や教材間の相関性、文法事項等の系統性等を踏まえた指導観を持つことも大切です。また学習指導要領に示されている内容の系統性・関連性や小学校や高等学校との連接を意識していく必要があります。
2 コミュニケーション能力の基礎の育成を目指し、生徒が主体的に学ぶことができる授業を開く。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の実態に応じて英語で授業を進めたり、授業を実際のコミュニケーション場面にするために教師と生徒、生徒同士などで英語を使う場面が増えています。 ○ 生徒が必然性を感じ学習意欲が高まる課題や思考力・判断力表現力等を育成する場面設定の工夫が行われています。 ◆ 生徒自身が学習の見通し（学習方略・使用表現の吟味・新たな表現への探究意欲等）を持ち、振り返りを行う機会の設定について今後も工夫改善を図る余地があります。
3 指導と評価の一体化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「CAN-DOリスト」の整備が進み、単元、学期、年間を通じて育成したい具体的な生徒像のイメージをもとにした授業構成が図られつつあります。授業者が言語材料や使用場面をより意識し、「学ばせる」「覚えさせる」にとどまらず、「考えさせる」「選ばせる」「伝えたい事をなんとか伝えさせる」にまで生徒に深まりのある活動をさせたいと意図した実践が見られました。 ◆ 教科書の学びをもとにさらにその内容を深めたり、広げたりする授業をいかに構想できるか。「教科書で学ぶ」ことで生徒の学びへの主体性をもたせていけるような実践をしましょう。評価にあたっては各観点、評価規準のバランスを意識しましょう。年間を通してバランスをとることにより、各単元において重点化を図ることも効果的です。

⑪ 道徳（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 学校や児童生徒の実態を踏まえた実効的な指導計画を作成するとともに、学校全体で取り組む推進体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や学級における重点価値項目を明らかにし、全体計画や年間指導計画、学級における指導計画を作成し、日常的に改善を図っている学校が見られました。別葉もほとんどの学校で作成されています。 ◆ 各学校の児童生徒の実態に応じて重点価値項目を明確にし、別葉を基に学校の教育活動全体で道徳教育を推進していくことが大切です。
2 道徳教育の「要」としての役割を踏まえ、道徳の時間における多様な指導方法・指導体制等を工夫し、道徳的実践力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある教材を活用した展開やゲストティーチャーを活用した終末の工夫、教師が児童生徒の考えをつなぐことで多様な価値に触れさせるなど、道徳的実践力の育成を図るための多様な取組が見られました。 ◆ 読み取り中心の授業から、児童生徒の考えをつなぎ、広げることで自己理解を深められるよう発問を工夫し、道徳的価値の内面的資質を成長させることが大切です。
3 家庭、地域社会等との連携を図りながら、開かれた道徳教育を更に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業参観で道徳の授業を公開し、家庭と連携を図りながら道徳教育を推進する学校が多く見られました。また、学校便りや学級通信などで道徳の時間での児童生徒の考えを発信する学校も見られました。 ◆ 道徳教育を視点として、児童生徒の道徳性を小・中学校が9年間を通して育んでいくことが大切です。

⑫ 外国語活動

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 外国語活動の目標と趣旨を的確に捉え、児童や地域の実態に応じて、各学年の目標を適切に定め、2学年間を通して目標の実現を図るよう指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語活動の教材や指導方法が各学校において蓄積され、活用されています。教科等で学んだ内容を活用したり、児童にとって興味をもつ内容を使用したりと指導者の創意工夫も大変効果的です。 ◆ 配布されているDVDや指導資料集などを活用した校内研修の充実も効果的です。まずは参考にし、実践する中で改善点や工夫点も見えてきます。3・4年生での実施、5・6年生の教科化を見据え、校内研修を充実させていきましょう。
2 外国語で積極的にコミュニケーションを図りながら、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や表現に慣れ親しむよう児童主体の授業を開発する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の体験を第一にした、気づいたり、使ったりするという場面設定が充実しています。教育委員会ごとに独自のカリキュラムを作成・活用しているところもあり、実践内容も大変充実しています。 ◆ コミュニケーションを外国語で行うことが、すべての児童にとってたやすいことだとは言えません。使ってみようとしてうまくいかないこともあります。「使ってみよう」という気持ちを大切にしながら、コミュニケーションの難しさや楽しさが実感できる実践も大切にしましょう。
3 指導と評価の一体化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学びや活動の様子から児童の気づきや学びを捉えようとする先生方の創意工夫が見られます。授業で期待する児童の姿を想定することで見取りも多様になっています。 ◆ 何を基にして評価を行うのか、どのような規準で評価を行うのか、外国語活動の本質を踏まえた評価を構想しましょう。多様な評価の視点から児童の学びを捉えていきましょう。

⑬ 総合的な学習の時間（小・中）

指導の重点	「成果」（○）と「課題改善のポイント」（◆）
1 地域や学校、児童生徒の実態等に応じ、特色ある全体計画や指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの学校において、全教育活動と関連させ、地域や学校、児童生徒の実態などに応じ、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度などを明記した全体計画が作成されています。 ◆ 今後は、作成されている全体計画を踏まえ、内容として、目標実現に向けた学習課題を設定することが重要です。また、教師が育てたいとする資質や能力及び態度を明確にした上で全職員の共通理解のもと全体計画を改善していくことが必要となります。
2 学校の創意工夫を生かした学習活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題解決に向けて学校の創意工夫を生かすために、「情報の収集」の段階で、地域人材の活用や、地域ならではの体験活動を多く取り入れている学校が多く見られます。地域の協力によって、充実した活動が展開されています。 ◆ 「整理・分析」「まとめ・表現」の段階で、新たな課題を見出したり協同的に学んだりすることで、学習の深まりや児童生徒へ身に付けさせたい力の伸びがみられるので、「まとめ・表現」の段階をいっそう重視していく必要があります。
3 児童生徒の主体的な学習を支える評価に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態に応じて、育てたい資質や能力、態度を定め、その評価の観点を基にした教師による評価がなされています。 ◆ 今後は、評価の観点を基に、目指す児童生徒の姿を明確にして評価をすることが大切です。更に自分の成長を自覚したり生き方を考えたりできるよう、児童生徒が自己評価や相互評価を行える評価計画の充実が重要になります。

⑯ 特別活動（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
<p>1 各学校の課題に基づき、創意工夫を生かし、児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるような指導計画を作成する。</p>	<p>○ 学級活動の内容など、学校全体で学年の系統性を考慮した計画が見られました。また、学校行事との関連を図り、学校の実態に応じた指導計画を作成していました。</p> <p>◆ 児童生徒の自治的・自発的活動が行われるよう、学校全体の特別活動の在り方を見直し、組織的な取組を行っていくことが大切です。また、特別活動の計画が確実に実施され、自主的・実践的な活動になっていくよう学校全体で組織的に取り組んでいくことが大切です。</p>
<p>2 児童生徒による自主的、実践的な活動が充実するよう指導内容の重点化を図り、指導方法を改善する。</p> <p>[各 内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級活動 ○ 児童会・生徒会活動 ○ クラブ活動 (小学校) ○ 学校行事 	<p>○ 児童生徒の主体的な活動を促す話し合い活動や体験活動を取り入れた実践が見られました。</p> <p>◆ 教育目標と関連付けて指導内容の精選・重点化を図るとともに、育てたい力を系統的に高めていく指導が大切です。</p> <p>○ 小集団の話し合いを取り入れ、全員の意見から合意形成を図っていく試みが見られました。</p> <p>◆ 児童生徒の自主的な活動によって計画や運営が進められるよう、オリエンテーションなど、活動の意義や進め方などを指導することが望されます。</p> <p>○ 定期的に学校生活を見直して問題解決の話し合いを行うなど、よりよい生活づくりに学校全体で取り組む学校が見られました。</p> <p>◆ 学校全体として児童生徒が目標を共有し、協力して問題解決やよりよい学校生活づくりに参画する活動を仕組むことが大切です。</p> <p>○ 活動時間、発表会など活動発信の場、自己評価票の作成・工夫などにより、児童の自発的、自治的な活動が行われていました。</p> <p>◆ クラブ活動のねらいに合った活動を計画し、自発的、自治的な活動ができるようにすることが望されます。(別の活動に変えない。)</p> <p>○ 地域や自校のよさを行事に取り入れながら、精選・重点化した取組が行われていました。</p> <p>◆ 形式的にならないよう、ねらいを共有して自主的・実践的な態度が育つよう指導を工夫することが望されます。</p>

(2) 各種教育

① 生徒指導（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 自校の実態に即した具体的な指導計画に改善し、機能的な生徒指導体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活調査等から自校の課題を明確に捉え、課題解決に向けた具体的な対策を生徒指導全体計画に位置付け、実践する取組が見られました。 ◆ 自校の課題解決に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携も視野に入れた指導計画に改善していくことが必要です。
2 教育活動全体において、すべての児童生徒に積極的な生徒指導を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科の授業や学校行事等において、自己決定の場を設定したり、自己存在感を実感させたり、共感的人間関係を醸成したりするなど、生徒指導の機能を生かした取組が増えています。 ◆ 今後も、児童生徒一人一人の思いや心情に寄り添った日常的な指導を通して、生徒指導の基盤となる、教師と児童生徒、児童生徒同士の好ましい人間関係の醸成に努め、より温かい学級の雰囲気を醸成していくことが大切です。
3 教育相談の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーが校内生徒指導委員会等に参加したり、教職員へのコンサルテーションを行ったりして、組織の一員として各学校の課題解決に積極的に関わる取組が増えています。 ◆ 校長・教頭・生徒指導主事・教育相談担当者等が中心となり、教職員とスクールカウンセラーが連携を図った組織的で実効性のある教育相談体制を今後更に充実させていくことが大切です。
4 いじめ等の問題行動等の未然防止と早期解決、問題行動発生時の的確な対応に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校いじめ防止基本方針及び対策のための組織を学校教育全体計画等に位置付け、各学校の実態に応じたいじめ防止対策の取組が推進されてきています。 ◆ 自校のいじめ未然防止の取組や早期発見・早期対応の取組等が具体的に示され、いじめ防止対策が全教育活動を通した実効性のある取組となるよう、P D C A サイクルを生かして学校いじめ防止基本方針や組織を見直し、改善を図っていくことが大切です。

② キャリア教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 学校や児童生徒の現状を把握し、目標を立て、課題を明確にして指導計画を作成・改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習の時間や特別活動などを中心に、キャリア教育の視点を踏まえた取組が行われています。また、どの教科や領域で何を行うかなどの基本的な考え方を踏まえた3か年を見通した全体計画や年間指導計画の作成も進められてきています。 ◆ 実践した具体的な体験活動や各教科・領域との関連を更に深めていくためにも、年間指導計画への意図的・計画的な位置付けや系統化によって、キャリア教育の視点を踏まえた指導になるように改善が必要です。
2 キャリア教育の推進組織・体制を確立し、共通理解に立った指導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務分掌に位置付けられ、各担当者が中心となって自校における課題を明確にし、各学年や学校全体における役割を明確にした実践が見られています。 ◆ 役割が明確になっているが、具体的な指導内容や方法については、教員間での情報共有の機会を設けるなどして、さらに組織的な指導力の向上に努めていく必要があります。
3 学校、家庭、地域社会や関係諸機関との連携を一層強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア発達に合わせた取組は、継続的に行われています。それに伴い、成果や児童生徒の学びを適切に見取ったり評価したりしています。 ○ 専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業が実践され、児童生徒は、将来に目を向けるよい機会となっています。 ◆ キャリア諸能力がどの程度身に付いたかの客観的な評価規準・評価方法等の工夫により、一人一人の児童生徒に応じた指導が効果的に行われるようにする必要があります。また、児童生徒のキャリア発達に関する情報の累積と確実な引き継ぎ、支援計画の作成と見直しが必要です。

③ 図書館教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 学校図書館の活用を図った指導計画を作成・改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国語科の学習における、並行読書や発展読書の取組により、児童生徒の読書の意欲の高まりが見られました。また、市町村によっては、地域の図書館や読書ボランティアとの連携により、児童生徒の読書意欲を高める取組も多く見られました。 ◆ 教科等での学校図書館の活用が消極的であるという学校もあるため、学習・情報センターとしての機能を高め、教科の学習内容に関連した蔵書の購入を推進するなど、学校図書館の活用を図ることが大切です。
2 蔵書や資料等の充実を図り、学校図書館の機能や役割を生かす整備充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 蔵書のデータベース化が多くの学校で進み、管理が効率的に行われています。特別活動の一環として読書量調査や図書紹介が日常的に行われています。教師による読み聞かせや図書紹介など、親しみやすさを感じさせる工夫が見られました。 ◆ 図書の選定と、教科等の年間指導計画・全体計画を関連付け、図書を児童生徒の学力向上や豊かな心の育成にどう生かしていくか、司書教諭や担当者との連携を深め、その活用を図っていく必要があります。

④ 人権教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 人権を尊重する意識を高める教育を推進するための指導方法・内容を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呼称や敬語など日常的なものから、学習活動における共感的、相互尊重に基づく学習環境づくり、教師の承認・賞賛・励ましなど教師と児童生徒がよりよい学級づくりの中心として、人権意識を高めている学校が多く見られました。また、市町村教育委員会の施策として授業におけるユニバーサルデザイン化に取り組み、つまずきを予測し支援を充実させるなど、児童生徒一人一人を大切にする姿勢を柱としている学校も見られました。 ◆ 人権感覚の涵養に向け、道徳の時間とのより一層の結び付きや各教科等との関連を明確にし、学校教育全体で人権を意識した指導が必要です。特に、よりよい言語環境の醸成や言語活動の充実と関連させるとともに、安心して自分の意見が言える学級づくりの実現を意識した指導が大切です。
2 学校生活の中で人権尊重の感覚を身に付けることができるよう児童生徒のよさや可能性を尊重した指導を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動や道徳的実践の場だけでなく、学級づくりの柱として、時機を逸さず、日常的に一人一人のよさや可能性を大切にし、互いを尊重し認め合うことのよさを指導している実践が多く見られました。 ◆ 児童生徒一人一人が互いのよさを見つけ、認めようとする態度や価値観を育てる指導を推進する必要があります。学級全体で、生命や人権を大切にする意識や態度などについての指導を通して、人権意識を高めるようにすることが大切です。
3 指導の効果を高めるための評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評価において人権教育の項目を明確に位置付ける等の工夫により、保護者が子どもに望む資質等を明確に持てるようにする取組が見られました。 ◆ 児童生徒の変容等を学校・保護者間で共有し、学級・学校経営の基礎データとして指導の重点化を図るなど、改善に生かすことが大切です。

⑤ 環境教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 総合的・系統的な指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科や総合的な学習の時間等において環境教育の視点に立った計画作成が見られます。特に総合的な学習の時間において、充実した取組につながっています。 ◆ 環境教育の推進をより実効性のあるものとするために、小・中学校での学びの連続性や系統性を意識した計画の作成、自校の環境教育で育むべき力を身に付けた児童生徒の具体的な姿等を意識してみましょう。その際、各教科等・領域との関連付けや年度進行による取組の重点化も考えられます。
2 児童生徒が主体的に考え判断し行動できる資質や能力を高める指導方法の工夫改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ユネスコスクールとして活動している学校を軸に、地域で活動する団体との連携や体験型学習施設等の利用など地域の資源や素材を生かした取組が盛んになっています。 ◆ 主体的に考え判断し行動できる資質や能力育成のためにも、福島議定書への取組やE S Dなどの具体的な場面設定が有効です。「何ができるだろうか」「どうしてそうなってしまったのだろう」など児童生徒自らが主体性を発揮できる場面をつくることで「実感を伴った」学びになることが期待されます。

⑥ 情報教育（小・中）

指導の重点	「成果」（○）と「課題改善のポイント」（◆）
1 情報化に対応した教育を推進するために、指導体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的・計画的に情報機器を活用した授業が増えてきました。また、教育の情報化を促進するための校内研修会等が各学校で開催されるようになってきました。 ◆ 情報機器の有用性や情報モラル教育の必要性を感じながらも活用に困難を感じている先生も見られます。情報教育推進のためのリーダーとなる教師を中心に、有効に活用された事例の共有化を図っていくことが大切です。
2 児童生徒の主体的な学習活動を支援するコンピュータ等の活用及びインターネット等の適切な利用について指導を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータ等を利用する上でのルールやマナー、SNSを利用する上での危険性について、各学校で授業や講演会等が計画的に実施されました。 ○ ICT機器等を児童生徒の言語活動を充実させるためのツールとして活用しようとする取組が見られるようになってきました。 ◆ 保護者と情報モラルの重要性について共有することで、学校と家庭が連携して指導できることが望まれます。

⑦ 国際理解教育（小・中）

指導の重点	「成果」（○）と「課題改善のポイント」（◆）
1 学校や地域の実態に応じて、特色ある指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 國際理解教育の意義と趣旨を踏まえた計画が作成されています。また各地域でALTを活用した取組や体験型施設を活用した取組が見られます。事前指導や事後指導も充実しており、完成されたプログラムとして効果的に機能しています。 ◆ グローバル化が進展する現代社会において、どのような資質能力を育んでいくべきかについては中教審教育課程企画特別部会論点整理でも触れられています。今後、論点整理の視点も参考にしながら各校において目指す姿について議論し、認識を深めていくことが必要です。
2 我が国の文化と伝統の理解に立ち、広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の伝統や文化、産業等を学ぶ機会が総合的な学習の時間を中心構成されており、実践が積み重ねられてきています。小学校の生活科や中学校外国語科の地域の紹介に至るまで、地域のよさに気付くための機会が効果的に設定されています。 ◆ 学習題材や学習教材の充実と共にその指導観であったり国際社会で生きるための力を身に付けた児童生徒の姿をイメージすることで広い視野からの国際理解や自覚を促すための具体的な支援につながります。朝河貫一賞入賞論文等も活用しながら各校の実態に沿った実践につなげていくことが大切です。
3 外国の人々との相互理解を深める交流の場と機会を拡充し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国の人々との相互理解や交流を深める場面が適切に設定されています。また自分の考えをまとめ、表現し、他者の考えと比較検討する活動や授業者が適切にコーディネートすることで相互理解が促進される授業も見られました。 ◆ 外国の人々の相互理解や交流については、その機会を充実させることで促進することが期待されます。各教科や道徳など児童生徒の学びがつながったり、広がったりすることで実感を伴ったものとすることができます。どちらか一方の理解にとどまらず、相互理解となるよう教科横断的な学びの機会の設定を工夫しましょう。

⑧ へき地・小規模学校教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 児童生徒の実態を踏まえ、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程に地域素材や人材活用を明記した指導計画作成が進められており、特色ある教育活動が実践されています。また、少人数教育のよさを生かして児童生徒の実態を十分に把握し単元のねらいに応じた思考力・判断力・表現力等の育成に向けた具体的な実践が見られました。 ◆ 小規模校における実践の共有化を図り、へき地・小規模校の利点や課題を焦点化させた具体的な指導計画を作成することが大切です。
2 児童生徒一人一人の特性を生かした教育活動を展開し、授業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の主体的な学習態度育成に向けて、授業と家庭学習を関連させたり、学習過程や学習形態を工夫したりする取組が多く見られました。また、児童生徒一人一人の特性に応じたワークシート等、学習に使用する学習材の準備がよくなされていました。 ◆ 言語活動の充実に取り組む学校が増え、話合い活動を多く取り入れていますが、話合い活動が児童生徒にどのような力として身に付いていたのかを振り返らせることが大切です。話合い活動によってどのような思考力・判断力・表現力等を育成しようとしているのか、授業のねらいを明確にした活動になる必要があります。
3 児童生徒の自己実現を図る評価を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準の設定と活用により、指導と一体化した評価に努めています。また、児童生徒の自己評価や相互評価が単元を通して継続的に行えるよう工夫され、自ら学びを振り返り、実感できる評価が行われています。 ◆ 少人数教育のよさを生かし、授業の過程や終了時に、児童生徒一人一人への評価をきめ細かに行い、自分の成長と次の目標を意識しながら学習活動に取り組めるよう工夫していくことが大切です。

⑨ 健康教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
【保健】 1 保健学習・保健指導の充実を図り、健康を保持増進するための実践力を育成する。 2 健康相談・個別指導の充実を図り、個別の健康課題解決のために支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己の生活を見直す機会を設定し、自己の健康課題に关心を持たせるとともに、児童生徒が主体的に課題の解決に向けて取り組めるように指導方法の工夫に努めています。また、学校保健委員会を機能させ、組織的な取組に努めています。 ◆ 日頃から家庭との連携を図り、より充実させていく必要があります。 ○ 自校の健康課題について学校全体で共有化を図り、課題の解決に向けて組織的に取り組んでいます。また、個別の健康課題については、児童生徒個々への通知や健康相談等の充実に努めています。 ◆ 学校・家庭・地域が一体となった健康教育活動の推進が一層必要です。
【安全】 安全指導の充実を図り、危険を予測し、回避する能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危険等発生時対処要領等の作成と地震・火災発生時等のマニュアルの見直し・改善が図られています。また、避難訓練等では、二次災害を想定した訓練や地域と一体となった訓練等が実施されています。 ◆ 児童生徒の発達段階や学校の実情に応じた避難訓練にする工夫が必要です。また、日頃からマニュアルの有効性等を評価し、実効性のあるものへと改善していくことが必要です。
【食育・学校給食】 「ふくしまっ子食育指針」に基づき、「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒と保護者への「早寝・早起き・朝ごはん」の推進を図るとともに、学級担任や保健体育科教員と栄養教諭・養護教諭等とのT・Tによる食に関する授業の実践に努めています。 ◆ 食育推進コーディネーターの役割を明確にして、学校として組織的に取り組めるよう指導体制を整えていく必要があります。給食の時間における食育を充実させるとともに、家庭への理解と啓発をさらに図っていくことが大切です。

⑩ 防災教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 児童生徒が主体的に行動する態度を身に付けるための計画の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校とも自校の防災等マニュアルの見直し・改善が図られ、安全に関する学習や指導、訓練等が行われていました。また、引き渡し訓練を計画し、実施している学校が増えてきています。 ◆ 教育課程に位置付けた計画的かつ継続的な防災教育とともに地域を巻き込んだ防災体制づくりと訓練が必要です。また、計画や対処要領を防災時に活用するための共通理解を図る場を設けることが大切です。
2 児童生徒が状況に応じ、主体的に考え方判断し行動する態度や能力を高めるための指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災教育地区別研究協議会の各学校の防災教育の指導案から、防災教育指導資料や防災個人カードを活用して、防災教育を実施している学校が数多く見られました。 ◆ 学校全体で、組織的に防災教育指導資料を活用した防災教育を各教育活動で行い、防災意識を高め、確実に知識を身に付けさせることが重要です。また、防災個人カードなどを効果的に活用し、家庭との連携を図りながら防災意識を向上させていくことが望されます。
3 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める指導を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会科や総合的な学習の時間における地域とのつながりを学ぶ授業の中に交流や助け合いの視点も取り入れている実践が見られました。 ◆ 各教育活動の地域学習の中に、防災に関する視点を取り入れ、地域における普段からの交流が防災につながっていくことを指導していくことが必要です。

⑪ 放射線教育（小・中）

指導の重点	「成果」(○) と「課題改善のポイント」(◆)
1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程に位置付けて、各学校の実状や児童生徒の実態に応じて、理科、保健体育、学級活動や総合的な学習の時間等において放射線教育が実践されています。 ◆ 放射線に関する学習内容については、さらに広がりをもたせるため、教科や領域等との横断的な関連を図りながら計画的に指導していく必要があります。
2 放射線等の基礎的な性質について身に付けさせ、自ら考え、判断する力を育む指導法を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県出版の第4版までの放射線指導資料等をもとに放射線教育の授業が実施されています。また、除染情報プラザの資料や職員を外部講師として活用する学校が多く見られます。 ◆ 各学校においては、地域や学校、児童生徒の実態をしっかりと捉え、それらに即した教材・資料を活用した実践を行い、更なる開発と改善に取り組んでいく必要があります。
3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や各学校の実状、児童生徒の実態や発達段階等を踏まえて指導内容の重点化を図り、「放射線等に関する知識を得るために学習内容」と「放射線等から身を守るために内容」の両面から指導を展開されています。 ◆ 様々な状況に応じて自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成を学校教育活動全体で充実させていく必要があります。